

# 意見交換会の概要について

## 1. 行政機関の取組

意見交換会に先立ち、山形労働局・山形運輸支局・山形県が、それぞれの取組内容を紹介しました。

### 【山形労働局】

昨年12月から、県内の荷主・元請運送事業者に対し、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないように要請を行っている。

また、本年10月から、当該要請を行った荷主の情報を広く国土交通省に提供するとともに、同省が行う荷主への働きかけ等に当局の「荷主特別対策担当官」も同行するなど、連携を強化している。



### 【山形運輸支局】

本年6月2日に策定された「物流革新に向けた政策パッケージ」において、荷主企業・元請運送事業者の監視の強化等のための「トラックGメン」が、全国の各運輸支局に配置された。現在、収集した情報に基づき、悪質な荷主企業・元請運送事業者に対する法的措置（働きかけ、要請、勧告・公表）を全国で実施しており、令和5年10月末時点（全国）の実績は、要請10件、働きかけ251件（東北運輸局では要請0件、働きかけ8件）となっている。

今後も当該取組の実施を強化する予定であるので、運送事業者におかれては、ぜひ積極的な情報提供をお願いしたい。



### 【山形県】

本年3月、県や県トラック協会を含む11団体が、東北で初めて「価格転嫁の円滑化により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を実施。

県では、この共同宣言に基づき、政府が進めている、企業が取引先との共存共栄関係を築くための「パートナーシップ構築宣言」について、関係機関と連携しながら、県内企業に対して積極的な周知と登録の働きかけを行うとともに、登録企業に対する「山形県中小企業パワーアップ補助金」での審査上の優遇措置により、県内企業への普及拡大を図ってきたところである。

今後も、「パートナーシップ構築宣言」の県内企業への積極的な周知や登録の働きかけを通して、運送事業者を含む県内企業の適正な価格転嫁に繋げて参りたい。



## 2. 県内の運送事業者が置かれている現状

県内の運送事業者が置かれている現状と、今後必要な取組などについて、以下の意見が出されました。

### 【山形県トラック協会】

「2024年問題」に際し、県内の運送事業者においては、事業継続が今後も可能であるのか、まさに今その判断の岐路に立たされている。トラックドライバーの労働時間の短縮、深刻化する人手不足への対応、価格転嫁などに向けた交渉など、多くの問題を前に、不安でたまらない状況に置かれている。



業界全体の実情として、荷主企業から直接仕事を請けられる会社（＝荷主企業と契約内容等について直接交渉できる会社）はほんの一握りであり、多くは大手の運送事業者が請けた仕事の一部を下の会社が請け、その仕事の一部をさらにその下の会社が請けるといった形態となっており、契約関係が多重構造化している。

これにより、現場の運送事業者の状況が荷主企業からは見えにくく、運送事業者からの声は荷主企業に届きにくい状態となっている。

結果として、長時間の荷待ち時間や非効率な荷役作業、事前予定のない付帯作業等をはじめとしたトラックドライバーの労働環境に対する配慮や改善に繋がらず、運送事業者は人手の確保に苦慮している。

### 【山形陸運株式会社】

運送事業者は皆、運送条件さえ合えば責任を持って物を運ぶ覚悟があるが、荷主企業から運送事業者に対し直接仕事の依頼が来ることは少ないため、どうしても元請運送事業者の仕事の請けざるを得ない。

すると、運送事業者は必然的に弱い立場となり、荷主企業との交渉は困難となる。また、他社との競争を考えると、運賃が安いとしても仕事を請けざるを得ない場合も依然としてある。

一方で、「標準的な運賃」が示されたことにより、荷主企業に対する交渉が行いやすくなり、以前よりも理解を得られやすくなったと感じている。

しかしながら、このままの状態が続けば、物流は停滞の一途を辿る。

契約関係の下層であがいている運送事業者が持ち直していけるよう、行政側での適切な指導と今後に向けた取組の強化を、ぜひお願いしたい。



### 3. 今後の課題

意見交換の結果、以下の課題が見えてきました。

荷主企業との連携のためには、現場の運送事業者の声が荷主企業に届くようにすることや、運送事業者がビジネスパートナーとして荷主企業と対等な立場で交渉できる環境・体制を整えるための施策が必要。



### 4. 今後の山形労働局の取組について ～意見交換会を終えて～

5年間の猶予期間を経て、いよいよ来年4月から自動車運転の業務にも時間外労働の上限規制が適用されますが、ようやく、運送事業者の声が荷主企業に届き始めたところだと感じております。

トラックドライバーの方々の労働環境を守りながら、かつ、将来の物流を維持するために、運送事業者が置かれている現状と今後取り組まなければならないことについて、荷主企業や多重構造関係の上位の会社が理解できるよう、今後も示し続けていく必要があります。

そして、それを主導するのは、我々行政の役目です。

「2024年問題」を解決するため、当局においては、運輸支局を始めとした関係機関と連携しながら、引き続き荷主企業などへの一層の働きかけを行ってまいります。

山形労働局長 小林 学